

令和2年1月和水町議会第1回臨時会会議録

令和2年1月17日和水町議会第1回臨時会を議場に招集された。

1. 令和2年1月17日午前11時00分招集

2. 令和2年1月17日午前11時00分開会

3. 令和2年1月17日午後0時51分閉会

4. 会議の区別 臨時会

5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1番 荒木 宏太	2番 白木 淳	3番 齊木 幸男
4番 坂本 敏彦	5番 竹下 周三	6番 高木 洋一郎
7番 秋丸 要一	8番 松村 慶次	9番 庄山 忠文
10番 池田 龍之介	11番 森 潤一郎	12番 蒲池 恭一

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	中嶋 光浩	書記	北原 望
-------	-------	----	------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	岡 本 貞 三	総 務 課 長	上 原 真 二
総 合 支 所 長	富 下 健 次	社会教育課長	前 淵 康 彦
建 設 課 長	中 嶋 啓 晴	まちづくり推進課長	石 原 康 司
商工観光課長	大 山 和 説	住 民 課 長	有 働 和 明

12. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 議案第1号 令和元年度和水町一般会計補正予算(第6号)

日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第3号 工事請負契約の締結について

開会 午前11時00分

○議長(蒲池恭一君) 御起立願います。おはようございます。

(おはようございます。)

御着席ください。

ただ今から、令和2年第1回和水町議会臨時会を開会いたします。

会議の前に、本日は阪神淡路大震災より25年が経過いたしました。6,434名もの方が残念にも亡くなっております。御冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思いますので、御起立をお願いいたします。

(起立)

黙祷。

(黙祷)

お直りください。御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において10番池田龍之介君、11番森潤一郎君を指名いたします。

日程第2 会期決定

○議長（蒲池恭一君） 日程第2、会期決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時議会の会期は、本日1日にしたいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶもの多数)

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3 議案第1号 令和元年度和水町一般会計補正予算（第6号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第3、議案第1号「令和元年度和水町一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 議案第1号、令和元年度和水町一般会計補正予算の説明を申し上げます。予算書の表紙裏面を御覧いただきたいと思います。

令和元年度和水町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ607万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ77億3,274万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項

の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。令和2年1月17日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

第1表、歳入歳出予算補正について、まずは御説明申し上げます。7ページを御覧いただきたいと思います。まず歳入について説明を申し上げます。16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金に251万5,000円を追加いたします。攻めの園芸生産対策事業費補助金でございます。その下、繰越金を793万7,000円減額いたします。社会教育総務費の事業の見直しによる財源調整として減額するものでございます。その下、22款町債、1項町債、4目土木債に1,150万円を追加いたします。緊急自然災害防止対策事業債でございます。以上で歳入の説明を終わります。

8ページを御覧いただきたいと思います。歳出について御説明いたします。6款農林水産業費、1項農業費、5目果樹園芸振興費に251万5,000円を追加いたします。攻めの園芸生産対策事業として矢部谷果樹機械利用組合による温州みかん生産にかかるスピードスプレーヤーの機械購入にかかる補助金でございます。その下、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費に1,169万5,000円を追加いたします。これは江栗地区排水路付替のための設計費、工事請負費などでございます。その下、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費を813万2,000円減額いたします。これは金栗生家臨時駐車場において、当初、賃貸借契約の終了後、田圃への復元費用を工事請負費として計上いたしておりましたが、今後、金栗生家を中心とした地域活性化のために購入を行い、引き続き駐車場として利用することを計画していることから、土地購入費用等の費用として予算組替えを行いました。その結果、減額をするものでございます。以上で歳出の説明を終わります。

3ページを御覧いただきたいと思います。第2表、債務負担行為補正について説明を申し上げます。追加といたしまして、和水町斎場管理業務、期間、令和2年度、限度額、432万円を補正するものでございます。これはせきすい斎苑の大規模改修に伴い使用できなくなることから、令和2年度の和水町及び南関町の火葬業務を和水町斎場で行うこととしております。このことによりまして、火葬業務が和水町斎場に集中することとなりますので、火葬業務の委託先を増やす必要がございます。このことを踏まえまして、今年度中に委託先を公募いたし、決定、契約を締結いたします。火葬業務の機械操作などの研修を行うための準備期間を設けて、令和2年4月から本格的な稼働に間に合わせる計画でございます。以上の理由によりまして、債務負担行為を補正するものでございます。

4ページを御覧いただきたいと思います。第3表、地方債補正について説明を申し上げます。地方債の変更といたしまして、緊急自然災害防止事業といたしまして、補正前の額2,500万円に1,150万円を追加し、3,650万円といたします。この起債は、充当率につきましては対象経費の100%、交付税措置率70%でございます。これは、江栗地区排水路の付替工事のための設計費、工事請負

費等の財源とするものでございます。

以上、議案第1号、令和元年度和水町一般会計補正予算（第6号）の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費、17節公有財産購入費、この361万1,000円に対し質問させていただきます。

令和2年1月8日の議員全員協議会の説明にもございましたとおり、臨時駐車場の購入の予算というふうに理解しております。現在の駐車台数を、間違えてはいけませんので再度確認させていただきますと、公有臨時駐車場を含めて大型バスが3台、普通乗用車は50台、これを購入せずに元のまま、いわゆる以前のままということでしたら、普通乗用車は18台、大型バスは停まりませんので、いわゆる第二駐車場の石碑、「体力、気力、努力」の石碑等を移動して改修するしかバスは停まらない。都合、普通乗用車が32台増えるというふうに、この全協の説明で私のほうは理解したんですが、間違いがないかどうかお尋ねいたします。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 駐車場の台数につきまして御説明申し上げます。

現在の現状から申し上げますと、まず第一駐車場が大型バス3台、それから普通車が22台。そして、第二駐車場が普通車が5台、そして、第三駐車場が普通車が13台、それから、第四駐車場が約30台と見込んでおりまして、普通車を合わせますと、70台程度停まるスペースがあるかと思っております。何か増えるかという御質問がちょっと。

（自席より発言する者あり）

今現状の駐車スペースが70台ほどあるということです。普通車が。

（自席より発言する者あり）

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時14分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 齊木議員の御質問にお答えいたします。

生家記念館がオープンする前、町の、つまり町が所有している駐車場であったのは、当初は5

台、記念碑の所の駐車場だけかと思います。それに生家記念館をオープンするに当たって整備をしましたのが、町が購入して整備をした駐車場が13台普通車が停まります。それは第三駐車場と言われている所です。で、第一駐車場と第四駐車場をお借りして整備をいたしましたけれども、第一駐車場については大型バスが3台、普通車が22台、そして、第四駐車場が30台程度というところでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 令和2年1月8日の議員全員協議会の資料に基づいて再度確認をさせていただきます。

この金栗四三先生の生家を核とした活動イベント、この説明では一応12項目あります。2月10日の戦国肥後国衆一揆祭りから、5月8日のくまもと里モンプロジェクト、イエロープロジェクト、ここの表では12上がっております。この行事、イベントですね、今回購入する臨時駐車場ですね、なければこの活動はできないのか。なくてもできるのか。ここのところをお伺いします。この臨時駐車場を買わなければこのイベントはできないのか、買わなくてもできるか。このことをちょっとお伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 副町長いきますか。

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 先日1月8日の全協資料で御説明申し上げました、イベントが第一駐車場がなくてもできるのかできないのかという御質問であるかと思います。

（自席より発言する者あり）

はい。第一駐車場ですね。これは先日も御説明しましたとおり、たくさんのお客様に車でおいでいただいてイベントが行われますので、第一駐車場、今度購入する部分がないということになりますと、駐車をどうやって確保するのかといったところが出てまいります。ですから、購入しなければイベント等の開催もちょっと考えなければならないという状況になるかと思います。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 3回目の質問です。今の質問をちょっと繰り返させていただきます。イベントができるのかできないのかというふうに私は聞いております。臨時バスを出したりとか、ほかの敷地を借りたりとか、方法はいろんな方法があると思います。この駐車場がなければこのイベントはできるかできないか、こういう質問をしております。そのことをお答えください。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） できないと考えます。といいますのも、まず先日の資料の一番上の国衆祭り、こちらは昨年の入場者で過去最大の1,247人というお客様においでいただいて。も

ちろん、戦国国衆祭りの会場からシャトルバスも出てたかと思いますが、多くのお客様が車でお見えになっております。また、今年も肥後国衆祭りでは、割引券を配布して生家への誘客を図ってまいりたいと考えているところです。

更に、ランニングイベント、こちらは去年は金栗四三ミュージアムがございましたので、そちらのほうで周辺で会場がありましたけれども、開催されましたけれども、今後は生家を起点、あるいは中継点といたしまして開催していきますので、駐車場が必要だと考えます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

9 番 庄山君

○9 番（庄山忠文君） 歳出の保健体育総務費の中の臨時駐車場復元工事のマイナスの1,239万7,000円、この中に第四駐車場の工事がマイナスと、300万のマイナスというような中身ではなからうかと思っております。

この第四駐車場、これは要らないというようなことで3月の31日のまでの契約が入っていると思います。そういう中で、本当にこの減額ができるのか。地権者との契約、相当がぴしっとできているのか。そしてまた、これが契約があやふやであるならば、3月の31日までの契約破棄というようなことで、復元工事がまた必要ではないかというような気持ちがいたします。

私は今日、地権者とのお話をしました。しかし、町としてですね、はっきりこの契約は、まだはっきりした線が出ていないと。本人がはっきり仰いました。そういうことであるならば、予算減額、まだあやふやではないかというふうに思いますが、執行部の意見をお尋ねいたします。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 庄山議員の御質問にお答えいたします。

地権者の方とは何回となくお会いしまして、現状のまま、現状、今の現状のまま戻していいということで内諾をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

9 番 庄山君

○9 番（庄山忠文君） 課長はそう仰いますが、今日私はですね、はっきり地権者と会ってきたんですよ。いいですか。課長、本当にそれで虚偽の発言になると思いますよ。はっきりそう仰る。しかし、3月の31日までは借地契約ははっきりいってます。私も契約書持っていますから。その費用も、お金も入っているそうです。

しかしですね、予算減額、これはですね、まだはっきりせんとじゃないですか。地権者の方々は、会いましたか、この近日中に。私ははっきり地権者と話をしてきたんですよ。3月の31日までに、私はこの前全協の中でもはっきりこれは言いました。その前に、このやつの契約、そして、それがぴしっとできた時点で載せるべきじゃないかというふうに思っておりますが、契約書あたりもあつとですか。ないとでしょう。はっきり地権者は言ってますよ。よく地権者との話をしてくださいよ。地権者とあなたはできているとはっきり今言いましたね。どっちのが本当ですか。

虚偽の発言になったと思いますがどうですか、議長。お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 先ほど申し上げたとおりでございます。虚偽ではございません。

○議長（蒲池恭一君）

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 課長がそう仰るならばそれでいいです。今後ですね、どうこの問題が展開するかは、地権者の心ひとつではないですか。あくまで予算だから、3月の31日までの契約内にぴしっと納めてください。私はそれを言いたい。これができなかったならば、再度これはまた予算が付けんといかんわけですよ。そしてあなたは虚偽の発言になるわけですよ。いいですか、これだけは言っておきます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。遅いです。お願いします。もうちょっと。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 私も保健体育費の公有財産購入について質問をいたします。

土地購入費として361万1,000円上がっております。平米当たり単価を出すと、1,500円ですかね、平米当たり。これは通常町が工事をするときに、それぞれ田圃、山、宅地というような購入費で購入されている金額ではないかと推察をいたしますけれども、私はいつも言ってますけれども、この臨時駐車場、これ離れるわけですよ、生家から。飛び地になるわけですね。私はこの前の全協の時にも申し上げましたけれども、飛び地でなんやかんやイベントをすると、なかなか使い勝手が悪いと思います。それで、できるならば、今出店広場で借地契約をされてますよね。200平米ほど。よければですね、最低でもこの出店広場で契約されている、貸借契約されているですね、土地の200平米を、近い将来購入する旨の、8日は私言いましたけれども、その前にも言っておりましたけれども、検討されましたか。まずそれをお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 池田議員の御質問にお答えいたします。

先日の全協で御提案がありましたので、その御提案を受けて検討はいたしていましたが、これまでの現状では、飛び地といいましても、第一駐車場から歩道を使って生家まで歩いていくことができる。そこまで離れたスペースではない、距離ではないというふうに考えておまして、現状のところはこのままで、第一駐車場を購入したいというところに対応できるというふうに考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 1月8日前はなかったということね。そこまで答えとって。

○社会教育課長（前渕康彦君） 1月8日前に検討は、購入の検討はしておりません。ちょっと道路よりも段差が高くなっている場所でもありますし、もう出店コーナーという形で200平米、本当はもっと1筆としては大きな、もっとある面積なんですけれども、そのうちの200平米をお借りして、広場の生家の前で出店できるような場所を確保したという検討をただけでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） それではですね、2回目の質問をいたしますけれども、ミュージアムが1月13日で閉館されてますよね。その中に展示された品ですよね、それを保管する場所、それと、今ある金栗生家内に展示する場所があるのかどうか。それをお聞きします。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 池田議員の御質問にお答えいたします。まず、ミュージアムにあった遺品につきましては、三加和公民館のほうに持ってきて保管をしております。また、什器関係についてもございますので、そこはこれから展示が可能となる三加和公民館ですとか役場のほうあたりで活用してまいりたいと思っております。

また、生家での展示ができるかということでございますけれども、生家の小屋の部分で大河ドラマのパネルを展示しておりました。それが大河ドラマの終了に伴いましてNHKのほうに返さなければならないということでございましたので、それと入れ替わりで今既に一部はパネルを展示させていただいております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

10番 池田君

○10番（池田龍之介君） 三加和、どれだけ生家のほうにそのミュージアムで展示された品物が展示可能なかははっきり仰りませんでしたけれども、もしこの生家記念館を今後、条例では来年の3月31日までの開館というような条例になってますけれども、これを来年で打ち切るのか、本当に。それとも今後ずっと記念館として開館していくのかどうかでですね、この土地を購入する。私は土地購入にはやぶさかではありません。しかしですね、購入した後の計画ですよ。いろいろな。そのことを考えますと、まだまだ計画的にちょっとというような疑問符が付くわけですよ。本当に、ポスターを作られてますよね、いだてんの時のですね。ランナーの聖地とかそういうことですよ。本当にこの金栗四三生家をランナーの聖地として今後ずっと続けていくならですよ、私は将来的にはやはりここの民地全体を購入する計画でいかなければ、絶対頓挫すると思うわけですよ。

なぜかという、じゃあランナーの聖地として、計画の中にもありましたよね、合宿（大学等）ということで、取組み事例としてこの前の全協資料の中にありますよね。ほかの6項目あるうち

5項目は赤字で印字されてますよね。でも、この合宿（大学等）だけは黒字なんです。これはしたくないという意味じゃないですか。感覚からすればですよ、インパクトを与えるなら、これば赤字にするべきじゃないんですか。もしこういう合宿をです、本当にここの地に呼びたかったら、簡易宿泊施設を作るスペースも考えにやいかんとですよ。私はそう思います。

そしてですね、毎年正月、東京箱根間の駅伝、金栗四三杯をやるために、箱根に、東京のほうに行っておられますよね。関東学生連盟、あそこにこのランナーの聖地である我が町で合宿を張ってくれ、それくらいのPRをせにやいかんとですよ。すべきなんです。

そして、筑波大学、県立大学、九州福祉看護大学とも連携、協定を結んでおられますよね。そして、ルーテルもありましたね。そういう大学に誘致を頼みに行かなければ、合宿に来てくれと。ただ東京に行ってですよ、金栗四三杯の「はい、優秀な選手だったからあげます」それくらいのことならですね、町長自ら行く必要はないですよ。いろいろなイベントを考えておられますけれども、その中の一つとしてですよ、それをうたい上げてるなら、その努力はしなければならいんですよ。それをするには、やはり簡易宿泊施設等も必要になってくるんですよ。その点、町長どう思われますか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、金栗四三生家を核とした地域活性化の戦略イメージが、ランナーの聖地づくりということで、もっと積極的な対応が必要じゃないかというお叱りでございますが、まさにそのへんはいかにやっていくかが大きなポイントであるというふうに私も思っております。

そういうことを踏まえるために、今回もとにかく関東学生連盟、それから筑波大学、それから、優勝いたしました学校あたりとは、しっかりと連携がとれるように話も、長い時間ではございませんけれども、名刺交換をしながら、まずはパイプづくりかなということで今回も臨んだところでございます。

そうする中で、平成3年の3月31日までこの生家は開館するわけでございますので、その後も引き続き、当然何らかの形で、金栗さんのこの生きざま、聖地としてここを買い上げとるわけですから、いかにこれを生かしていくかは今後にかかっていると思います。全力を挙げてこの実現に向けて、うたい文句にならないようにやらなければいかんという強い思いで臨んでいきたいと考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質疑ありませんか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず原案に反対者の発言を許します。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 改めましてこんにちは。傍聴にお越しの皆様、また、テレビで傍聴していらっしゃる皆様、よろしくお願いいたします。

令和2年1月17日、3番議員齊木幸男、補正予算に対する反対討論を始めます。今回の補正予算、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費、17節公有財産購入費、金栗生家記念館事業の土地購入費361万1,000円に対し、反対であるために補正予算の採決に反対しますので、反対討論をさせていただきます。

私は、大きく二つの理由があります。一つ目は、この駐車場として活用する土地の購入に関しては、令和2年度の金栗生家記念館の入館人数と収支の状況、そして、2020オリンピック、パラリンピック終了後の令和3年度、令和4年度の金栗生家記念館の活用状況を参考にして駐車場の購入を検討すべきと考えているからです。

大きい二つ目は、今回はただの土地や駐車場の購入のことだけではありません。今後の町の経営方針、和水町まちづくり総合計画の基本施策の中の財政健全化、財政改革の推進にそぐわないからです。

平成18年、旧三加和町と旧菊水町は合併し、和水町が誕生しました。合併後13年、私をはじめすべての町民の方は考えられていたでしょう。二つの町が合併したのだから、 $1 + 1 = 2$ 、いや、それ以上、2倍以上の魅力ある和水町が誕生する。そして、町の施設や財政面は $1 \times 1 = 1$ 、二つあるものが一つになり、効率よく施設は運営され、そして整理され、財政面は健全化していく。

しかし、今の現実はどうでしょう。少子高齢化、人口は減少するばかり。今と同じことをやっていったら、令和5年度にはこの和水町は赤字財政に陥ると財政状況の説明を議員全員協議会でも受けているところです。

天気予報は気象衛星や科学の進歩により、おおよそわかるようになりました。地域、和水町の将来はどうやって見渡すのでしょうか。どうやって推測するのでしょうか。未来のことは未確定ですが、人口の動態、財政の状況やこの和水町、この歴史、過去の出来事、町内の文化財の現在の状況、観光施設の現在の状況、田中城址や民家村など観光施設の歴史と現状を参考にして考えるしかないとは私は考えます。

私はこの補正予算を成立させたならば、将来、将来の十分な検討もなく、新たに税金を注ぎ込む箇所を作ってしまうと考えて、この補正予算には反対しております。財政健全化の中、和水町においてはこの補正予算の成立如何は、まさに財政の分水嶺、一大転機にあるおそれがあるからです。

ここからは、先ほど予算案の質問や議員全員協議会の説明を基にして反対理由を詳細に説明します。1、現在の金栗四三記念館の駐車場、駐車台数と購入金額、2、和水町の財政状況、今後の和水町のまちづくり。

まず1から。先ほどの質問で執行部は、現在ある駐車場で今あるイベントはできないと答弁がありました。駐車場購入の前に金栗四三記念館では、先ほど質問では、駐車場がなければイベン

トはできないと説明を受けましたが、私は、今ある臨時駐車場がなくてもイベントはできるというふうに考えます。そして、駐車場購入の前に、金栗四三記念館では金栗四三生家、この家自体の修復や保存、そして、遺品の管理や整理、第二駐車場の大型バスを駐車させるなら、「体力、気力、努力」の石碑の移動等の事業、そして、黎明の鐘をはじめとするシンボルの設置や常設トイレの新築、やることはたくさんあります。まだまだ予算は必要です。

2、和水町の財政状況、今後の和水町のまちづくりの観点から、令和元年12月の議員全員協議会の際の今後の財政状況の資料では、今と同じ事業をやっている、町の財政は5年後、赤字財政に陥ると説明を受けました。しかし、その財政状況の資料には、まだ入っていない大型の未計上事業があるとの説明も受けました。道路新設改良工事、宅地造成、町民グラウンドの再整備事業、公共施設除却事業、これには合併特例債が使われますが、この合併特例債は令和7年度までしか使われないと説明を受けました。緊急自然災害防止対策事業債にかかる事業、せきすい斎苑改修事業費負担金、制度改正によって人件費の見込みを変更するなど、まだ未計上な大型の事業があると説明を受けております。

私はそれに町立病院や特老きくすい荘の新築建替等も残っていると考えております。数え上げればきりがありません。赤字財政に向かっている和水町の財政状況を考える中、また新たに新規の予算を注ぎ込む場所を作ってしまうてよろしいのでしょうか。私はここで立ち止まって将来の和水町の姿、消滅自治体選ばれている和水町の姿をもう一度考え、金栗生家記念館の駐車場が今必要なかどうかを考えることが大切だと思います。

私たちは、議員全員協議会やこの議会の前に、いろいろな会議を繰り返し詳細を理解しておりますが、傍聴の方、町民の方は詳しくおわかりになっていないと思いますので、改めて数字的に説明させていただきます。

本補正予算に上がっている第一駐車場、大型バス3台、普通車22台、この復元工事には882万9,700円かかります。第四駐車場は現状のまま返却しますので、もともとの工事費291万9,400円は不要になります。出店コーナーは令和2年度まで賃貸契約しておりますので、この復元工事には25万かかります。トイレ、常設トイレを建設するまでの仮設のもの、これはそののち浄化槽の撤去工事が必要ですので、39万7,100円かかります。合計1,239万6,200円必要です。

しかし、今回この駐車場の土地を購入したとすれば、土地購入費361万1,000円、測量分筆代65万円、収入印紙代4,000円、合計426万5,000円が必要になります。単純に引き算をすると、元のまま復元した場合には1,239万6,200円必要ですが、購入した場合には426万5,000円で済みます。差額813万1,200円安くなるというふうな計算ができるわけなんです、実際はですね、今後予定される町の事業、この駐車場を購入した後の工事というのが発生します。第一駐車場、今回購入する所でございますが、隣地との、この第一駐車場を整備するために、砂利舗装、法面の工事、排水工事等に、これは事前に議員全員協議会の資料に基づくと、710万円予定されております。

○議長（蒲池恭一君） するならですよ、今のところ。するならです。

○3番（齊木幸男君） あ、するなら。失礼しました。工事をするなら710万円予定されています。

また、出店コーナーを復元するとすれば、25万円予定されています。仮設のトイレの浄化槽を撤去するとすれば、39万7,000円必要とされています。購入後の年間管理費は20万円予定されています。

以上を合計すれば、794万7,000円になります。この794万7,000円と、購入する426万5,000円を単純に足しまして、元の復元、1,239万6,200円から引きますと、18万4,200円になります。1年目で18万4,200円ですから、まだ購入したほうが安いです。

しかし、全員協議会の説明の折、説明を受けたこの年間管理費20万、1年経てばもう既にこの18万4,200円を超えてしまいます。そして、1年間、このトイレだけを考えてみても、浄化槽の点検やくみ取りに8万5,000円、そして、トイレは掃除しなければなりません。トイレトペーパーも入れなければなりません。電気や水道も必要です。管理費が発生します。こういうものを入れれば、購入したほうが高くなってしまいます。単純な足し算計算ですが、計算上はこうなっています。

改めて、私はもう一度立ち止まってしっかりと考えていただきたい。私は駐車場購入に関しては、令和2年度の金栗生家記念館の入館人数と収支の状況、そして、2020オリンピック、パラリンピック終了後、令和3年、そして令和4年度の金栗生家記念館の活用状況を参考にして、この駐車場購入を検討すべきと改めて申し上げます。

金栗四三先生の「体力、気力、努力」、この気持ちでスポーツに取り組むためには、やはりお金が必要です。予算が必要です。私たちはその予算を本会議で採決します。それゆえ、まちづくり総合計画の「笑顔輝き魅力あふれる和水町」将来像を実現するためにも、余計な予算の支出を食い止め、人口減少、子育て、老人介護、そしてスポーツ、すべての分野にお金が回るように考えていかなければならないと思っております。

執行部は、購入するなら地権者の理解が得られる今しかないという理由を何度も議員全員協議会の折に伺いました。今回予算を上げていますが、2020オリンピックが終わりまして数年後、金栗生家記念館にたくさんのお客さんがお越しになるなら駐車場を提供する人は出てくると私は思います。そこも反対理由の一つです。必要なものでしたら、後でいくらでも購入することができますし、購入しなくても、賃貸や既存の駐車場を活用する方法、シャトルバスと方法はたくさんあると思います。

一つの例を挙げるならば、金栗生家記念館、この金栗生家の家自体を田中城の所に持っていきなり、緑彩館の場所に移築するという方法もあります。観光名所にもなりますし、駐車場費用も抑えられますし、いっぺんにこの問題が解決すると私は考えます。

今年のNHK大河ドラマ「麒麟がくる」の明智光秀の地元は、観光客で賑わっているそうです。まさに昨年の和水町、金栗四三生家とミュージアムの状況と一緒です。日本銀行熊本支店の試算では、大河ドラマ「いだてん」の経済波及効果は102億円、玉名市と和水町への来訪者は42万人、経済波及効果は34億円でした。実際の和水町の波及効果の成果報告を待っているところです。

最後に、総合計画にもあるように、今の和水町は金栗四三先生の「体力、気力、努力」の姿勢

を見習い、どんな苦境にも負けない取組みをすることが大切と考えます。

以上、費用的にも決して安くはない、まちづくり総合計画の趣旨にもそぐわないこの土地購入が含まれる補正予算に反対します。齊木幸男の反対討論を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 次に、賛成者の発言を許します。

4 番 坂本君

○4 番（坂本敏彦君） 4 番議員坂本でございます。議案第 1 号について賛成の立場から討論をいたします。

本町出身、名誉町民であり、日本マラソンの父、箱根駅伝の創設者、金栗四三氏を主人公としたNHK大河ドラマ「いだてん」の放送が昨年 1 月から始まり、合わせて金栗生家記念館と金栗ミュージアムを開館し、生家につきましては、現在 8 万人弱、来週には 8 万人をオーバーするとお聞きしております。また、ミュージアムにつきましては、13 日の閉館時には 9 万 1,000 人と県内外から多くの皆様に御来館いただき、金栗先生の功績と本町和水町が広く世に知られたことと思います。

また、昨年 10 月には、東京都北区議会より 3 名の区議会議員の皆様に御視察をいただき、金栗生家の現風景はもとより、屋内の土間は「私の幼少の頃の祖母の家を思い出します。」と、深く感動をなされていました。

このように多くの皆様に御来町、御来館いただいたのも、多くの関係各位のおかげだと思い、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げます。昨年は毎年参加者が増加傾向にある金栗マラソンをはじめ、多くのイベントが開催されました。今年は 5 月 7 日に東京オリンピック聖火リレーが吉地尋常小学校跡地から金栗生家において行われ、金栗生家を核としたランナーの聖地として確立したものと私は思います。

今回上程の第一駐車場については、復元工事より費用の削減ができるのは皆さん御理解されていると推察いたします。また、昨年全員協議会において提案がありました第一駐車場購入後の整備につきましては、私も現状を確認したところ、昨年のあの豪雨災害の中でも何ら被害は見受けられないと思い、早急にする必要はないと私は思います。

生家記念館につきましては、来年 3 月まで延長開館となり、今後も本町出身の金栗四三氏を誇りに思い、各種イベントを通じ、金栗生家を核とし、金栗四三氏の功績と精神を未来ある子どもたちへ継承していくのが我々の責務だと思い、私の賛成討論といたします。以上で終わります。

○議長（蒲池恭一君） 次に、反対者の発言を許します。 7 番 秋丸君

すいません、ちょっといいですか。710 万のあれに関してはまだしてませんので、する言い方はいかなんですよね。先ほども齊木議員に言いましたけども、U 字溝をしたりする工事はまだ検討としか言ってませんので、すと、維持管理の 20 万も、あくまでも事務方が出してくるだけやけん、今は実際買ってませんので、そのところはしっかり言うってください。その中で、やっぱり次の年にお金がかかるなという言い方はしてもらってもいいです。だけど、今はしてませんので、そこは十二分に皆さん方にわかるように知らしてください。してないことをしてると思わせる言

い方はやめてください。いいですか。

どうぞ、秋丸議員。

○7番（秋丸要一君） 皆さん、こんにちは。7番議員秋丸要一です。私は、今議会に上程された議案第1号、令和元年度和水町一般会計予算案に反対をいたします。

その中の金栗生家の隣接の土地購入について反対討論を行います。私の母校の先輩であります金栗先生が、生涯のテーマとしたスポーツ振興や、健康づくりを軸にドラマ効果を一過性に終わらせない取り組みが今後の課題になると思います。顕彰活動を通じた地域活性化を目指す上では、私も基本的には賛同しているところでございます。新たな施策の実行を否定する考えではないことを前置きにして、今回の土地購入に関してこれから反対理由を述べます。

当初の計画では、第一、第四駐車場の借地は返上と決まっていた。執行部に当初から土地購入の必要性があったのなら、購入の議論以前に土地の購入を必要とする施策の理由を説明し、議会に審議を要求すべきだったはずなのにそうではなかった。今回の案件は、土地購入の必要性の議論を差し置いて、購入が得という理由だけで、部分的な損得論が安易に先行した結果、借地返上か購入かの金銭的な損得論にすり変わった状態で拙速に上程されている。

第一に、今回の案件は、投資的費用の増大につながる。これからの健全な町財政運営を図るためには、投資的経費を極力抑制し、無駄な経費の削減に努め、町有財産の整理などを加速させる、いわゆる町政のスリム化、財政のスリム化が必要不可欠になってくる。この点からも逆行していると申し上げたい。

第二に、ドラマ終了で今後これまで以上の誘客が見込めないことは、大方の町民の共通した認識だと思う。この期において土地取得がなぜ必要なのか。何も土地を購入しなくても顕彰事業はできるはずだ。現在借用中の第一駐車場から更に隣接の土地を買い増して、計、約730坪を購入する今回の上程理由を、町民にどのように説明し理解していただくのか。仮に購入した場合、どのように造成するのか。その造成費用や中長期の維持管理費などどれだけかかるのか、資金面の詳細に関しても提示もなされていない。また、第四駐車場や簡易トイレのある土地の返還の条件や費用など、詳細な情報提示がない状況で、今決めろと言われても、総合的な判断材料が不十分で議論もできないし、結論も出せない。

第三に、これから金栗生家記念館本体をどのように運営していくのか。来年3月まで延長開館は決まっているものの、現在においては、中長期の経営指針が明確になっていないではないか。例えば、今後、金栗生家記念館本体にどれだけの費用が要するのか。遺品や展示物の保存や公開の運営方法などはどのようにするのか具体的に決まっていない状況であるのに、土地購入は拙速である。安易な先行投資は慎むべきだ。過去の事例からしても、長期的に見た場合、遊休不良財産となるのが目に見えていると私は考えます。

今回執行部より提示された事業計画と、僅か3カ月間の短期的な実績の提示があったが、これも土地購入の議論が始まってからで、ビジョンの提示を余儀なくされてからの後出し、後付けの説得資料にほかならないと私は考えます。

このような後付け、後出しの場当たりの施策では、その効果は不透明であります。執行部のやり方に疑問を感じます。このようなことを繰り返していけば、町の行財政運営が行き詰まるのは明白である。人の金と思わず、自分の家計に置き換えてよくよく考えてもらいたい。このような状況のもとでは安易に賛成はできかねません。

まずは、生家をどのように運営するかを明確にすることが先決であり、土地購入については、2、3年の活動実績を見た上で、土地の購入が本当に必要なのかをじっくり見極め議論をし、方向性を見出すほうが賢明である。そうでなければ、これから先の金栗関係の新たな施策の実効性にも疑問符が付くことになる。今回の上程は、全く順序が逆であり、拙速である。待つことも政治には必要だと思う。

以上のような理由から、今議会上程の議案第1号の凍結と見直し検討を要求し、私の反対討論といたします。以上で私の反対討論を終わります。

○議長（蒲池恭一君） すいません、しばらく休憩します。すいません、気づかんやった。25分からね。なら25分からいきましょう。

休憩 午後0時10分

再開 午後0時26分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、賛成者の方の発言を許します。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 6番高木です。議案第1号、令和元年度和水町一般会計補正予算に賛成する立場から発言をいたします。

既にお二人の議員から反対の討論がなされました。まず、齊木議員からは、今後の入館者の状況を見て判断すべきである。あるいは、今までと同じようなことをやっていけば、財政的に今後厳しくなるというようなお話でございました。私は、今後の入館者を見て判断すべきであるということに対しては、既に今年11のイベントがされ、総勢約3,000人の方々がお見えになっているというふうに、イベントだけです。理解しております。しかも、それは多くの方々が自家用車でお見えになり、駐車場が満杯になったような状況ではなかろうかと思います。

ただ、この駐車場がなければ、沿線の町道、あるいは集落内の町道に不法駐車をしなければ参加ができないという状況に陥るのではないかと。今後この活動ができなくなるというふうに私は考えます。

また、今までと同じようなことをやっていては財政的には厳しくなるかもしれませんが、何もしなくても厳しくなる。何か町の活性のための施策を打って出なければ、この町がじり貧になっていくというふうに私は考えます。即ち、活性化策の一つとして、金栗生家を中心、核とした今後のまちづくりを行政当局は考えていらっしゃるというふうに受け止めております。それがこの

全員協議会で示された金栗四三の生家を核とした地域活性化戦略イメージでございます。これは、既に今年の当初予算の折に、総務常任委員会、それから私も発言をいたしましたけれども、返却については凍結を願いたいという総務委員会の意見でございました。その後、たぶんこの生家活性化策については検討されたものと思います。

生家のみの活性化であれば、それ以前にどのような活用を図るかということも考えていらっしやったかと思いますが、今、聖地、ランナーづくりの聖地、金栗先生の精神の継承、都市住民との交流、三つの大きな柱があり、赤字で示してあるものが、既に実施している事業であるというふうに私は理解をしております。まだ黒字で掲載されている合宿、寺子屋教室、総合学習、見学学習、それから、各種祭りとの連携などなどについては、今後の大きな課題ではなかろうかと思います。これらを行うことによって町の活性が図られる。しかも、金栗先生を核とした、ランナーの皆様方が和水町においでいただく大きな財産、大きなイベントになるのではなかろうかと私は思います。

また、生家の移築についてもお話が出ておりましたけれども、あそこだからこそあの生家が生きるであって、移築したら菊水の民家村と同じレベルになってしまう。生家としてのランナーの聖地としての意味が薄れてくるように私は思います。

今後、その遊休不要地とならないためにも、まずこの戦略イメージをしっかりと行政執行部においては検討され、町のために計画を具体的に練っていただきたいというふうに思います。

財政的な面ばかり議論をされておりましたけれども、私は、これからの和水町の活性のための一つの核として、この金栗先生の生家を生かした各種事業、イベント等には、駐車場は是非とも必要である。地域の住民の皆様方、通行の皆様方に迷惑をかけない、そのような施設は、駐車場ですけれども、必要であるという観点から、今回の議案第1号についての賛成討論といたします。

○議長（蒲池恭一君） 次に、反対者の発言を許します。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 私はこの補正予算について、反対の立場からものを言わせていただきたいと思います。

一番はじめに、さっきも申し上げたように、第四駐車場、この問題もまだあやふやではないかというふうに思っております。この点が一つ。それと、財政面、今後の、今ちょうどオリンピックという、そしていだてんというような、この大きな流れに乗って、これが進んでおります。しかし、これも今年度、来年度終われば、平常な世の中になっていきます。世の中は、この大きなイベントが終われば、不況というような大きな流れになるだろうというような予測もされております。

町の財政を考えると、今、議員のほうから財政というようなことで仰られましたが、私は財政が一番だと思っております。この約もう1万人を割りました。このようなこの和水町の財政の中で、本当に見合った、その事業に見合った、それを必要性和、私はそう思っております。駐車場に関してはですね、町で購入しとる二つの駐車場が実際あります。約2、30台、私はその核とな

る、金栗四三生家の核となる核は購入をしております。それに付随する駐車場も、一定の駐車場も確保しております。今後、この大きな約2反ばかりの駐車場が本当に必要なのか。そして、これを購入後、維持管理費、そして、必要でございます。そして、その維持管理費ということが、これは1年で終わるわけにはいきません。買った以上はずっと続きます。

財政上のことを言うと、「お金、お金」というようなことではあるかもしれませんが、人口が今、1年間で約100から150近くの人口減が生じております。こういうような時勢の中で、あと5年後、10年後というような財政、算定替もあります。そして、いろんな文化遺産、運動施設の資産、総合的に大きな維持管理費、これがつきまってくる。こういう観点から、今、小さなことでも一つの、そこにちゃんむりなかって、それをその近くにある三加和の支所の前でも通用するわけでございます。私は、今本当にやっていいのか、そして、少しでも財政の負担にならないように考えながら事業をやっていくのか。これが今のに必要な時期ではなかろうかと思っております。

そういう観点から、この駐車場の件は、その金栗四三の生家の駐車場として、それに見合うだけの駐車場を必要とする2駐車場は購入しておりますので、それ以上のことは私は要らないというふうに思っております。

そして、今後、金栗四三家の生家、その考え方、これはイベントの中で本当に充実させて、子どもの教育の中で、また、近隣の方々の協力と、そういうことも踏まえて、私は今後の問題としては、この四三を中心にした、四三家の生家を中心にして、そして、その中身の充実、駐車場だけの問題じゃなくて、本当にこの中身の充実をさせていく。これが重要ではないかと私は思っております。

そういう観点から、私はこの駐車場、今後問題視になるような駐車場は必要じゃないと。今まで私もいろんなこの文化的な遺産には接してきました。田中城、それから古墳の里、トンカラリン、いろんな公園、見てきました。これが今和水町で成功した事例、ありません。しかし、その中で金栗四三家、四三さんの生きざま、これは金栗マラソン、こういうやつは非常に私は生きておると。そういうことで充実させていっていただきたい。田中城も然り。田中城は、今、地元の方々がその時には大いに盛り上がりました。

しかし、今ですね、地元の方はどう仰っているかと。ただ自分たちだけで、そこのお坊さんを雇って、そして、そこで供養をされております。それぐらいなんです。しかし、それがあつたから戦国国衆祭りはあっていると。そのやつは大いに伸ばしていきたい。私はそういうことで、一つの核としたその中で、あれもこれもとっている、そういうことじゃなくて、一つでいい、それを充実させていきたい、そういう気持ちでおりますので、この今後ですね、問題視されるような事業ということは、私は不賛成ということで討論を終わりたいと思います。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 次に、賛成者の方の発言を許します。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 2番議員の白木でございます。今臨時会で提案されております議案第1号、一般会計補正予算について、賛成の立場から討論させていただきます。

私は常々、町が儲ける仕組み、また、町にお金を落としてもらえるような仕組みを作らない限り、ただやみくもにイベントを計画しても、顕彰とは名ばかりとパフォーマンスで終わると全員協議会でもさんざん申し上げてまいりました。維持管理費も、この災害が多い現代において、額面どおりにいくのか、いささか疑問をいたすところであります。

また、9月の全員協議会でも申し上げましたが、東京オリンピックの動向を見て購入するか否かを検討してもいいのではないかという考えから、本案を反対しようと考えておりました。

町の財政面から考えると、町有財産は減らしていくべき時に、新たに駐車場を購入してまですべき事業なのか。自分の中でもかなり葛藤がありました。この決断に至るまで、約30名の方に相談いたしました。皆それぞれの意見があり、どちらが正しいのか大変苦慮いたしました。

しかしながら、14日の熊日朝刊に、今後は金栗が生涯のテーマとしたスポーツ振興や健康づくりを軸に、大河ドラマ効果を一過性に終わらせない取組みが課題になると書いてありました。まさにそのとおりで、町職員が夜遅くまで頑張って事業計画を練り、吉地の里などの地域団体が町おこしのために頑張っておられる姿を拝見しますと、議員として精一杯応援するのが一番正しいと私は判断いたしました。大切な町の血税を使うのですから、中途半端な事業ではなく、後世に語り継がれるような実りのある事業を進めていただきたいと思います。所管の社会教育課が、きっと実りのある、実のある活性化につながってくれると信じ、賛成したいと思います。

これで私の、議案第1号、一般会計補正予算について討論を終わります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに討論ありませんか。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号「令和元年度和水町一般会計補正予算（第6号）」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 工事請負契約の締結について

○議長（蒲池恭一君） 日程第4、議案第2号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 議案第2号、工事請負契約の締結について。防災安全交付金（改築）、町道江田高野線道路改良工事、2期3工区について、次のように請負契約を締結することとする。令和2年1月17日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

工事名、防災安全交付金（改築）、町道江田高野線道路改良工事（２期３工区）です。工事場所、和水町高野地内、契約金額、6,785万9,000円の税込となっております。契約の相手方、株式会社菊水建設。契約方法は指名競争入札となっております。

提案理由としまして、防災安全交付金（改築）町道江田高野線改良工事（２期３工区）の請負契約の締結について、地方自治法第96条第１項、第５号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を経る必要がある。これが議案を提出する理由である。

工事内容について御説明を申し上げます。この工事につきましては、延長139.8メートルの範囲において、令和２年１月から３月までの工期として、補強土壁工事を行うものであります。工期につきましては、財務省及び町議会の繰越承認が得られました後に、６月末日まで工期を延長する予定といたしております。

今回の工事は、木や竹の伐採、除根を行い、この後、床掘する予定でございます。土は盛土材として利用をする予定です。盛土量は、路体盛土に2,682立米、補強土に2,047立米を使用し、補強土壁の前面、こちらのほうに排水路を113メートル施工する予定といたしております。以上で御説明を終わります。御審議、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第２号「工事請負契約の締結について」、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

日程第５ 議案第３号 工事請負契約の締結について

○議長（蒲池恭一君） 日程第５、議案第３号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋啓晴君） 議案第３号、工事請負契約の締結について。防災安全工事（改築）、町道西光寺中林線の道路改良工事（中林３工区）について、次のように請負契約を締結すること

とする。令和2年1月17日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

工事名、防災安全交付金（改築）、町道西光寺中林線道路改良工事（中林3工区）です。工事場所、和水町中林・板楠地内。契約金額、6,813万4,000円、税込額となっております。契約の相手方、株式会社大昭建設です。契約の方法、指名競争入札となっております。

提案理由といたしまして、防災安全交付金（改築）、町道西光寺中林線道路改良工事（中林3工区）の請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由である。

工事内容について御説明を申し上げます。この工事につきましては、延長212.34メートルの範囲において、令和2年1月から3月までを工期としております。山の切土の工事を行うものであります。工期につきましては、財務省と町の議会の繰越承認が得られましたら、6月末日まで工期を延長する予定としております。

今回この切土工事に発生する土量といたしましては、1万1,300立米、現道から約4メートルの下がりの高さまで掘削をする予定としております。木や竹の伐採、除根を行い、2月から掘削した土砂を搬出する予定としております。以上で説明を終わります。御審議、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第3号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。令和2年第1回和水町議会臨時会を閉会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

閉会 午後0時51分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和 水 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員